

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称 一関市復興交付金事業計画		
計画策定主体 一関市・岩手県		
計画期間 平成23年度～令和2年度		
計画に係る事業数 16事業 計画に係る事業費の総額 21.3億円		
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況 【被災状況等】 ○人口の状況 127,137人(H23.3.1)→110,433人(R3.7.1) ○人的被害 死者15人(震災関連死)、行方不明2人、負傷者35人 ○建物被害 全壊57棟、半壊734棟、一部損壊3,367棟 ○その他の被害 公共施設、道路関係、上下水道関係など  【事業概要】 東日本大震災津波により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅62戸を一関市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するとともに、被災者を入居対象とする地域優良賃貸住宅78戸を整備する民間事業者等に対し、建設費の一部を補助するものである。  【災害公営住宅の建設経緯】 平成27年9月に公表した被災者アンケートで、岩手県内陸部への避難者の半数が岩手県内陸部への定住を希望していることが判明した。 そのため、被災者意向調査を行い、その結果必要戸数が判明したが、その必要戸数分を岩手県内陸部の既設の公営住宅で確保できないことから、被災市町村の同意を得た上で、内陸部に災害公営住宅を建設することとした。		
復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要 館地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業では、滑動崩落が発生した館ニュータウンにおいて、滑動崩落再発防止工事を行い、併せて隣接する区画道路と事業区域内の児童公園の改修工事を実施した。 災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業では、災害復興型地域優良賃貸住宅を整備する民間事業者等に対し、建設費の一部を補助した(花泉地区20戸、千厩地区28戸、藤沢地区30戸)。 災害公営住宅整備事業では、被災者向けの災害公営住宅を、沢内地区に27戸、駒下地区に22戸、千厩地区に13戸整備し、併せて入居者用の駐車場を整備した。  【実施事業一覧】		
実施事業	事業内容	実施主体
館地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業	造成宅地の滑動崩落再発防止工事	一関市
館地区市道改修事業	区画道路の改修工事	一関市
館地区公園改修事業	児童公園の改修工事	一関市
災害復興型地域優良賃貸住宅	民間事業者等への建設費補助	岩手県

整備事業		
災害公営住宅整備事業（沢内地区）	災害公営住宅（27戸）整備（用地取得・設計・工事）	一関市
災害公営住宅駐車場整備事業（沢内地区）	災害公営住宅の駐車場（27区画）整備	一関市
災害公営住宅家賃低廉化事業（沢内地区）	家賃対策補助	一関市
東日本大震災特別家賃低減事業（沢内地区）	家賃対策補助	一関市
災害公営住宅整備事業発注支援業務（一関）	発注支援事務の民間委託	岩手県
災害公営住宅整備事業発注支援業務（千厩）	発注支援事務の民間委託	岩手県
災害公営住宅整備事業（駒下）	災害公営住宅（22戸）整備（用地取得・設計・工事）	岩手県
災害公営住宅整備事業（千厩）	災害公営住宅（13戸）整備（用地取得・設計・工事）	岩手県
災害公営住宅駐車場等整備事業（駒下）	災害公営住宅の駐車場（22区画）整備	岩手県
災害公営住宅駐車場整備事業（千厩）	災害公営住宅の駐車場（13区画）整備	岩手県
災害公営住宅家賃低廉化事業（駒下、千厩）	家賃対策補助	岩手県
東日本大震災特別家賃低減事業（駒下、千厩）	家賃対策補助	岩手県

#### 復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

##### ○ 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

- ・ 造成宅地滑動崩落緊急対策事業について、被害を受けた造成宅地の早期復旧及び再発防止が図られていることから、本事業の有用性は高いと判断する。
- ・ 災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業について、被災地域における優良な賃貸住宅の供給が促進され、被災者の生活再建に寄与していることから、本事業の有用性は高いと判断する。
- ・ 災害公営住宅整備事業について、定住を希望する被災者が入居し、住まいの再建が果たされていることから、本事業の有用性は高いと判断する。
- ・ また、住棟の整備に併せて、駐車場や自転車置場を整備し、被災者の生活の利便性を向上するとともに、家賃低廉化事業及び特別家賃低減事業を導入して家賃負担の軽減を図り、被災者の居住の安定が確保されていることから、事業の有用性は特に高いと評価する。
- ・ 災害公営住宅の6事業地区の発注支援業務について、一括して民間事業者に委託することにより、発注事務等の円滑化、整備期間の短縮、コストの削減が図られていることから、経済性が確保された事業執行と判断する。
- ・ 災害公営住宅の仕様等の標準化を定めることにより、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図るとともに、設計・施工一括選定方式を採用して、発注手続きや事業期間の短縮を図っており、適切な事業手法であったと評

価する。

- 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点
  - ・ 特になし
- 総合評価
  - ・ 造成宅地の災害対策が施され、市民の安全・安心な生活基盤が確保されていることから、事業目的は達成されていると判断する。
  - ・ 岩手県内陸部への定住を希望する被災者の住まいの再建、居住の安定の確保が図られているとともに、事業発注の効率化や整備期間の短縮、建設コストの削減にも配慮されていることから、本事業は効果的に実施され、事業目的は達成されていると判断する。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

- ・ 県事業において、「県事業における東日本大震災復興交付金事業計画の実績評価に係る実施要領」に基づき、事業を所管する県土整備部建築住宅課と、評価を実施する復興防災部復興推進課とを分離することにより、評価の透明性、客観性、公平性を確保した。
- ・ 市事業において、事業を所管する建設部都市整備課と、評価を実施する総務部財政課とを分離することにより、評価の透明性、客観性、公平性を確保した。

担当部局

一関市建設部都市整備課 電話番号：0191-21-8541  
岩手県復興防災部復興推進課 電話番号：019-629-6935